

平成26年度

第2回埼玉県私立学校助成審議会議事録

平成26年度第2回埼玉県私立学校助成審議会議事録

開催日 平成26年7月30日(水)

場 所 埼玉県県民健康センター 大会議室C

出席者(11名)

齊藤 正明

鈴木 弘

小林 玲子

西川 正純

野上 武利

中川 進

近藤 文彦

磯 哲也

石井 幸男

山崎 彰

加藤 孝夫

欠席者(2名)

鈴木 聖二

尾崎 啓子

事務局 三井 総務部長
山崎 学事課長
都留 学事課副課長
武澤 高等学校担当主幹
野々部 幼稚園担当主幹
加来 専修各種学校担当主幹
矢沼 高等学校担当主査
小村 幼稚園担当主査
中村 専修各種学校担当主査
山口 高等学校担当主任
庭崎 高等学校担当主任
藤原 幼稚園担当主任

1 開 会

定足数を確認し、14時00分審議会を開会した。

2 議事録署名委員の指名

会長は、議事録署名委員として、中川 進委員、野上 武利委員を指名した。

3 諮問事項

(1) 審議結果

| 諮 問 事 項 | 審議会意見 | 議決結果 |
|---|-------|--------|
| 平成26年度私立学校（小学校・中学校・高等学校） 運営費補助金配分の基本方針について | 承 認 | 賛12 否0 |
| 平成26年度私立学校（幼稚園） 運営費補助金配分の基本方針について | 承 認 | 賛12 否0 |
| 平成26年度私立学校（専修学校・各種学校） 運営費補助金配分の基本方針について | 承 認 | 賛12 否0 |

(2) 審議内容

別添「審議記録書」のとおり

4 閉 会

議長は、議事終了の旨を述べて、14時50分閉会を宣言した。

平成26年7月30日

議 長 加藤 孝夫

議事録署名人

委 員 中川 進

委 員 野上 武利

(別紙1)
学事第366号
平成26年6月17日

埼玉県私立学校助成審議会会長 様

埼玉県知事 上田清司

平成26年度私立学校運営費補助金配分の基本方針について（諮問）

埼玉県私立学校助成審議会条例第2条の規定により、下記の事項について、貴審議会の意見を求めます。

記

- 1 平成26年度私立学校（小学校・中学校・高等学校）運営費補助金配分の基本方針について
- 2 平成26年度私立学校（幼稚園）運営費補助金配分の基本方針について
- 3 平成26年度私立学校（専修学校・各種学校）運営費補助金配分の基本方針について

【審議記録書】

○司会 それでは、お待たせいたしました。定刻になりましたので、これから私立学校助成審議会を始めたいと思います。

本日は、大変お忙しいところ御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

私、議事に入りますまでの間、司会を務めさせていただきます学事課長の山崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、御報告でございますけれども、長峰宏芳委員は6月26日付で辞任の申し出がございまして、本審議会委員を退任されました。代わりまして、県議会議員の鈴木聖二委員が就任をされましたが、本日、鈴木委員は所用により御欠席となっております。

1 開 会

○司会 それでは、審議会条例第6条第2項に定める定足数を満たしておりますので、ただいまから平成26年度第2回埼玉県私立学校助成審議会を開会いたします。

2 会長挨拶

○司会 まず、加藤会長から御挨拶をいただきたいと存じますので、お願いいたします。

○加藤会長 加藤でございます。委員の皆様におかれましては、大変暑い中お集まりいただきまして、大変御苦労さまでございます。よろしくお願いいたします。

本審議会につきましては、知事の諮問に応じまして、私立学校に対する各年度の運営費補助金の配分の基本方針について御審議いただく場でございます。前回に引き続きまして、それぞれのお立場から貴重な御意見をいただきまして、実りある議論を尽くしていきたいと考えております。議事の公正、中立な運営を心がけていきたいと存じますので、委員の皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、これからの議事につきましては、会長に進行をお願いいたします。

3 議事録署名委員の指名

○加藤会長 それでは、条例第6条第1項の規定に基づきまして、議長として議事を進めてまいります。

議事に入ります前に、条例第8条第2項の規定によりまして、今回の議事録署名委員を指名したいと存じます。中川進委員、野上武利委員、お二人にどうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、会議の公開等につきまして、委員の皆さんの御意見を伺いたいと思います。条例第

7条では、「審議会の会議は公開する。ただし、出席した委員の3分の2以上の多数で議決したときは、公開しないことができる」と規定されております。今回の会議につきましては、公開とすることよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○加藤会長 ありがとうございます。それでは、そのように取り扱わせていただきます。

傍聴者の紹介を事務局からお願いいたします。

○事務局 本日は、傍聴者はございません。

以上です。

○加藤会長 そうですか。大変失礼しました。傍聴者はいないということです。

4 諮問事項（3件）

（1）平成26年度私立学校（小学校・中学校・高等学校）

運営費補助金配分の基本方針について

（2）平成26年度私立学校（幼稚園）

運営費補助金配分の基本方針について

（3）平成26年度私立学校（専修学校・各種学校）

運営費補助金配分の基本方針について

○加藤会長 それでは、審議に入りたいと思います。

第1回審議会から引き続き、諮問事項は3件でございます。

前回、委員の皆様からさまざまな御意見をいただきました。それらの意見を踏まえまして、事務局に平成26年度運営費補助金配分の基本方針の案の整理をお願いしたところでは、

平成26年度運営費補助金配分の基本方針の案について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 学事課高等学校担当の武澤と申します。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、最初に小学校・中学校・高等学校の運営費補助金配分の基本方針の案について御説明をさせていただきます。大変恐縮ですが、座って御説明の方をさせていただきます。

お手元の資料1を御覧いただきたいと存じます。今回お示しさせていただく運営費補助金配分の基本方針の案につきましては、前回の審議会におきまして各委員からいただいた御意見を踏まえまして作成したものでございます。

1配分の基本的な考え方、2基礎配分、それから次のページに参りまして、3政策誘導配分、こちらにつきましては、全ての学種におきまして、今回変更のない点につきましては、前回の審議会で御説明させていただいたとおりでございますので、今回につきましては昨年度との変更点を中心に御説明をさせていただきたいと存じます。

恐縮ですが、3ページをお開きください。4平成26年度の変更点についてでございます。まず、

1 基礎配分の①高等学校でございます。学校の授業料などにつきましては、消費税が非課税のため、単純に消費税を転嫁することができません。また、高等学校の基礎配分は、前年度の決算額を基礎といたしまして、その一定割合を補助いたします補助対象経費方式であるため、今年度の配分に消費税増税分が反映されません。前回の審議会におきまして、他県では消費税に対応している例もあるので配慮すべきではないか、このような御意見をいただいたことを踏まえまして、②教育研究経費、③管理経費、④設備関係経費につきましては、消費税に配慮いたしまして、約3%加算するものでございます。

次に、4ページを御覧ください。(2)政策誘導配分のうちの①生徒納付金水準補正でございます。生徒納付金水準補正は、5万円ごとの基準額を設けまして、低額納付金校に加算いたしまして、高額納付金校に減算するものでございます。このため、消費税による値上げにより、基準額を超えますとランクが変わりまして、補助額が減額となる場合がございます。前回の審議会でもいただきました、消費税によるやむを得ない値上げにより、補助が減額とならないように配慮すべきとの御意見を踏まえまして、消費税による負担増に相当する約1%分を引き上げた場合でも減額とならないよう、基準額を1万円引き上げるものでございます。

次に、③学級規模補正についてでございます。高等学校等における1学級の生徒数は、原則40人以下とされているため、1学級の生徒数が40人以下の場合は一定額を加算し、41人以上の場合は減額してございましたけれども、私立高校では1学級の生徒数が多くても、習熟度別授業の実施など、公立高校よりもきめ細やかな対応をとっております。前回の審議会におきまして、多人数学級への減額は見直すべきではないかとの御意見をいただいたことを踏まえまして、41人以上の学級を編制した場合の減額を廃止することといたしました。また、これに合わせまして、加算単価の調整を行うものでございます。

小学校・中学校・高等学校についての説明は以上でございます。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○事務局 幼稚園担当の野々部と申します。続きまして、幼稚園の運営費補助金配分の基本方針(案)について御説明を申し上げます。大変恐縮ですが、座って御説明させていただきます。

それでは、お手元の資料2を御覧いただきたいと存じます。今の小中高等学校と同様、昨年度との変更点について御説明をさせていただきます。

大変恐縮ですが、3ページをお開きいただきまして、4の平成26年度の変更点を御覧いただきたいと存じます。まず、(1)基礎配分の③の常勤教員割及び④の常勤職員割でございますが、高額な給与を受ける教職員がいると、何項目にもわたって配分の制限を受ける場合がありますことから、前回の審議会におきまして、私立学校の長の責任の重さ、一方で公的資金である補助金であることなどを考慮しながら見直すべきとの御意見をいただきましたことから、基礎配分でございます常勤教員割及び職員割の高額給与基準につきましては、これを廃止するものでございます。

次に、(2)政策誘導配分の③園児納付金抑制加算でございますが、前回の審議会でも御説明をさせていただきましたが、このたびの消費税率引上げに伴う経費の増加に対応するために、幼稚園が園児納付金を引き上げたことにより加算の単価が減少する可能性がありますことを考慮しまして、園児納付金年額の基準額の設定に当たり、本来の額に1%上乗せをするものでございます。

4ページをお開きください。⑥の安全管理対策加算でございますが、選択と集中の観点、また零細的な補助は見直すべきとの御意見をいただきましたことを踏まえまして、補助対象となる経費の下限額を10万円から50万円に引き上げまして、補助対象経費の区分を4つから2つに簡素化しますとともに、それぞれの加算単価を引き上げるものでございます。

次に、⑨の納付金値上げ調整でございますが、政策誘導配分の項目の簡素化等の観点から、先ほど③の園児納付金抑制加算と園児納付金の抑制を促すことを目的としている点で共通性がありますことから、納付金値上げ調整を廃止するものでございます。

幼稚園についての説明は以上でございます。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○事務局 専修・各種学校担当、加来でございます。続きまして、平成26年度専修学校・各種学校に係る運営費補助金配分の基本方針(案)について御説明いたします。恐縮ですが、座って御説明させていただきます。

お手元の資料3を御覧ください。他の学種と同様に、変更点を御説明申し上げます。

恐縮ですが、次のページ、2ページをお開きください。4平成26年度の変更点についてでございます。まず、(1)基礎配分でございます。平成26年度予算の積算単価がアップされたこと及び消費税増税に伴う学校の負担軽減を図るため、①生徒数割、②教職員数割の補助単価を増額するものでございます。

次に、同じく(1)基礎配分の②教職員数割におきまして、これまで専任教員と専任職員を補助金算定の対象人数としておりましたが、前回の御議論の中で兼務の教員についても、その果たしている役割を評価して補助金算定の対象に加えてもらいたいという御意見をいただきました。そういったことを踏まえまして、補助金算定の対象に兼務教員も追加するものでございます。

次に、(2)政策誘導配分の④学校評価公開加算についてでございます。職業実践専門課程の認定要件、より実践的な職業教育に取り組む学校に対して何らかの加算を検討してもらいたいという前回の御意見を踏まえまして、本課程の認定要件であります学校関係者評価の結果をホームページで公表した学校に対して加算するものでございます。これによりまして、職業実践専門課程の認定を受けた学校を評価いたしますとともに、今後本課程の認定取得を誘導してまいりたいと考えております。

専修学校・各種学校の説明は以上でございます。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○事務局 学事課副課長、都留でございます。最後に、前回の審議会におきまして御指示がありました事項について、追加資料を用意いたしましたので御説明させていただきます。着席で説明させていただきます。

お手元の追加資料1を御覧いただきたいと存じます。資料は、一番下、参考資料の後ろになっております。この追加資料1は、平成26年度の私立学校の生徒1人当たりの助成状況、全国順位を示したものでございます。

1ページは、高等学校ですが、埼玉県は中ほどの白抜き数字で、全国第32位となっております。運営費補助金は、全国第47位でございますが、これは県議会決議に基づきまして、運営費補助金ではなく、保護者の負担を軽減する父母負担軽減補助に重点を置いているためでございます。この結果、父母負担軽減補助は、第4位と全国トップレベルの水準となっております。

2ページをお開きください。幼稚園につきましては、埼玉県は全国第29位となっております。なお、高等学校以外は、父母負担軽減補助がない、または極めて少ないことから、運営費補助だけを示してございます。

3ページをお開きください。専修学校の専門課程につきましては、埼玉県は全国第12位となっております。

4ページをお開きください。専修学校の高等課程につきましては、埼玉県は全国で第12位となっております。

なお、公費負担についてでございますが、私立と公立では会計処理が異なりますため、正確な比較は難しい部分もございますが、高校は私立が約30万円、公立が約90万円で、格差は約3倍、幼稚園は私立が約26万円、公立が約57万円で、格差は約2.2倍となっております。

次に、追加資料2を御覧ください。この資料は、県内の15歳人口の将来予測を示したものでございます。グラフを御覧いただきますと、平成40年まで伸びている線が人口調査、平成34年までの線が学校基本調査でございます。平成33年までは減少傾向が続き、平成34年に若干持ち直すものの、平成35年以降も緩やかに減少しております。

次に、追加資料3を御覧ください。この資料は、本県高校の生徒収容に係る公私比率を示したものでございます。上段の中学校卒業見込み者に、進学率約94%を掛けますと、下段の全日制高校進学者となります。約6万1,900人でございます。公私比率65対35に基づき、その約65%が県内公立高校、残りの35%が県内私立高校などとなっておりますが、35%のうち県内の私立高校の定員は約29%で、その差の約3,000人は県外の私立高校等への進学となっております。このように県内私立高校の定員枠が不足しておりますため、現在、私立学校審議会において、私立高校の定員について御検討いただいております。

次に、2ページをお開きください。この資料は、県内中学校卒業者の県内と県外の私立高等学校への進学状況について示したものでございます。グラフの一番左側、平成元年度を見ますと、下が

県内で約20%、上が県外で約15%となっており、その比はおおむね6対4となっており、これが、右側の平成25年度には、県内が約27%、県外が8%で、おおむね8対2となっており、県内私立高校への進学割合は増加を続けております。これは、近年、県内の私立高校が進学やスポーツなどで成果を上げていることなどによると考えております。

追加資料についての説明は以上でございます。

○加藤会長 ありがとうございます。

ただいま前回の皆様方の御意見を踏まえた26年度の運営費補助金配分の基本方針（案）と、それから前回の御質問事項についての資料に基づいた説明がなされました。これら要望につきまして、一括して御意見、御質問等がございましたら順次お受けしたいと思いますと思いますが、御意見のある方どうぞ、挙手をお願いしたいと思います、よろしいでしょうか。

○野上委員 感想でもよろしいですか。

○加藤会長 はい、どうぞ。

では、野上委員さん、どうぞお願いします。

○野上委員 今回いただいた資料、それから前回いただいた資料を家に帰って精査し、我が埼玉県のエド育行政の基本的な考え方がめり張りがついていないかというところでは、これこそ議会は大変だと。今回、この席上にも議員さんいらっしゃいますけれども、やっぱり当県の姿勢が分かるような気がいたします。

そういった感想を持っていたのですけれども、今日頂いた資料で、なおさらその感を強くいたしました。400億に近い巨大な予算を何に使うかというところと教育の場面だと、一つは学校を運営なさっている法人に対して、もう一方は、教育機会を考えている御家庭の問題があらうかと思うのです。当県は、先ほども表でいただきましたけれども、高等学校の助成順位状況にめり張りがありますよね。よくこの表を見ていきますと、どっちに重点を置いているか。人口がものすごく少ないところでは、これに係る教育経費、所要経費というのは大変なものがあると思うのです。ところが、大きな県、中規模な県をこれですと見ていくと、やっぱりその都道府県の自治体の姿勢というのがよく分かります。埼玉県は父母負担軽減補助が4番。前回の会議で頂いてきた表を精査してみますと、今回は所得制限がかかりましたが、そこから生まれてきたお金は、通常考えますと財政が困難な都道府県が多いはずですから、それを何らかの議会は流用するようなことを考えるのだと思うのです。けれども、当県では多分浮くであろう経費を所得250万円以下の家庭の方で教育機会を得たいと思う方に使っている。公費でほぼ全額賄えるのではないかと思うのです。このように県はかじを切っている姿勢がかいま見られるわけです。そんな点でも、今回さらに頂いた資料を伺わせていただきますと、非常に感心をしたわけでございます。

それと、前回の会議でいろいろな方からは是正してはどうか、こうしたものはどうかと話がありましたが、一番私感じていたのは、私立学校だからこそ経営に汗をかいているのだと思うのです。高

額給与者がいるという話でしたけれども、問題は学校がそれを何に使うかです。教育投資に向けるのか、あるいは教育外のところの浪費に向けるのかというところ。私立学校は、非常に汗をかいているのだと思うのです。だとすると、ほどほどの所得は必要ではないかと思うので。どうなるのかなと思っておりましたら、もう既に改善をさせていただいているということで、やっぱり私立経営の学校経営者に対してのインセンティブは必要だと思うのです。金額のことはともかくとして。感想なのですけれども、申し上げました。

○加藤会長 どうもありがとうございました。

今、野上委員さんからもお話ありましたが、前回いただいた御意見はいろんな形で反映されているのかなと、私も見させていただきました。

他によろしいでしょうか。

失礼しました。近藤委員さん、どうぞ。

○近藤委員 ちょっと私も感想になってしまうので申し訳ないのですが。まず初めに、私と中川委員は中高を代表してここに立たせてもらっているのだらうと思いますが、先ほど中川委員ともお話しいたしまして、いろいろと私たちの意見を採用していただいて、これに関しては非常に感謝を申し上げます。

ただ、ここからはちょっと感想っぽくなってしまいますのですが、先ほどの御説明の中にもありましたように、埼玉の私学、近年はというふうに表現されましたが、進学あるいは運動の面で非常に活躍をしているというふうに認めていただきました。甲子園だけが、野球だけがスポーツではありませんが、大体甲子園に行っている学校は私学ですし、東大だけが大学ではありませんが、残念ながらまだ、公立高校から東大に行っている人間を全部足すと、私学全部を足してもまだ負けてしまう、たしか負けているはずですが。ただ、いい数字になっています。

それだけいろいろ頑張っていると認めていただいているのですが、運営費補助が47番というのが、最下位というのはいかがなものかと。先ほど県議会の議決という表現がありまして、私もそれ読んだことございますが、確かに父母負担軽減の方を重視しなさいというのは読めます。私にも分かります。でも、運営費補助を最下位にしろということではないと思うのです。ですから、これを何番にしてくださいというのは私の口から言えることではないのですが、これはおかしくないかなと。いろいろと認めてもらっている私学が、運営費補助だけが常に最下位と、常にですからね。1度大阪に最下位を譲ったことがあるのですけれども、これはやり方の問題で計算の問題ですから、常に最下位ですから、これはやはりいかがなものかというふうに思っております。

以上です。

○加藤会長 今の部分は、事務局の方へ伝えるということでよろしいでしょうか。

小林委員さん、どうぞお願いします。

○小林委員 私の方も、ちょっと感想的な話となります。

前回の意見等を盛り込んでいただいて、本当にありがとうございます。今の追加資料1の私立高等学校生徒1人当たりの助成状況順位表なのですけれども、追加資料1です。是非合計順位3位の京都府のように、父母負担も全国で上位、そして運営補助費の方も上位というようなどころもありますので、そういう方向を目指していただければと思います。

追加資料の方でいただきました埼玉県内の15歳の人口の将来予測、埼玉県は都市部に、東京に近くて、ベッドタウンとして人気のある場所であるはずなわけですけれども、やはりもうものすごい勢いで子供がいなくなっていく。そして、結局人がいなくなっていくところになっているのだなど。全国的には減っていますけれども、埼玉の減りぐあいはもう少し緩やかなのかななんて思っていましたら、明確に減っているという。今も頑張っただけなさっていると思うのですけれども、さらに埼玉こそ子供が産みやすい、育てやすい県にしてください。育てやすい県であれば、そこに産みたいと。自然もあるし、文化、教育施設もあると。若い女性たち、20代、30代の女性たちは、今都心に向かっています。結局地方においては職がないから、今まで例えば介護職などについていた方たちも、高齢者が今度減っていく、亡くなって減っていく、そうすると、若い20代、30代の方が本当に首都に集まっていっちゃう。そして、地方で消滅都市が出てくるという状況ですけれども、首都に住んでいっちゃう20代、30代の方が赤ちゃんをお産みになるかということ、首都の生活は本当に小さな6畳、4畳半で、そして仕事もかけ持ちしながら暮らすような状況ですので、とても赤ちゃんを産めない。そう見たときに、埼玉こそ本当に赤ちゃんを産みやすいですよ、教育ができる県ですよというアピールできる場所だと思うのです。是非埼玉を教育がしやすい都市にして、若い女性たちに来てもらえる、活気のある県にしてもらいたいなと思います。

前回予算について言いましたら、あくまでも配分についての審議であり、予算ではないのだと言われましたが、改めて是非教育に回す予算も増やしていただきたいなど。県会議員の先生方にも頑張ってもらいたいなと思いました。よろしくお願いします。

○加藤会長 ありがとうございます。このような意見が出ました。

磯委員さん。

○磯委員 幼稚園の代表の磯と石井でございます。本当にこのたびは基礎配分、そして政策誘導配分、本当に見直していただきましてありがとうございました。長い間我々が要望しておりましたものが、ここで現実化しました。これで我々も幼稚園の方に帰れますので、ありがとうございました。

それで、これはこれとして感謝いたしますが、先ほど中高の先生方もおっしゃいましたように、やはり運営費補助という面で埼玉県は1人単価が今29位、17万6,600円でございます。本当に埼玉県は圧倒的多数が私立幼稚園なのですが、やはりこの金額がなかなか上の方に上がらない。一時はベストテンにずっと入っていた。それがずっと下がってきてまして、この金額。いつも私は話しますが、関東ではビリですね。47位の神奈川県、14万2,000円というのは、これは特殊で全然問題外ですから。実際はかなり上の方に行っておりますので、実質的に埼玉県は、いつも関東でビリという

こととございます。

これはやはり総予算の中で増やさない限りは増えようがない。中の配分に関しては、こうやって先ほど、弁護士の先生がおっしゃいましたように、配分についてはいろいろいじれますが、全体を増やしていかないと幼児教育の推進にはつながっていかないということとございます。是非地方交付税と国庫負担金、そして県単も含めまして、その3つの中でどういうふうにそれを増やしていくか。それを是非今後は頭に入れていただきたい。要するに埼玉県というのは合計特殊出生率というのが非常に低いのです。でも、毎年どんどん人口が増えているというのは、やはり入ってくる人が多い。ベッドタウンになっていると、そういう特殊な地域です。やはり埼玉県が本当に子育てがしやすいと、そういう場所になるように、それには運営費というものがきちっと数字として出てこないとなりません。本当に素晴らしい幼児教育を埼玉県はするという後ろ盾というか根拠として、是非予算を上げていただきたいと、そういう要望をお願いしたいと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

○加藤会長 ありがとうございます。

委員の皆様がおっしゃっていますように、この委員会の使命とはちょっとずれますけれども、この機会にということで御意見をいただいたということで理解しておきます。

山崎委員さん。

○山崎委員 専修学校です。今年度は皆さんと同じように、いろいろ私どもの方から要望を上げさせていただいたものに対して、限られた範囲の中でありませけれども御考慮いただいて、今回の補助金の内容が決まったようでございます。御検討ありがとうございました。

引き続き、まだ私共の方から要求を出させていただいていることも残っておりますので、こちらにつきましても引き続き御検討をお願いしたいと思います。何回も同じことを申し上げますが、やはり専修学校に対しての財源をしっかりと確保いただくということを是非お願いしたいということでありまして、これは国へも是非県の方から要望として上げていただければと思います。

そして、今年度は専門学校に対して、学生、保護者の教育負担軽減の支援策の検討が進められております。是非これにつきましても、県の方からもこういった制度が創設できるような支援をいただければありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○加藤会長 ありがとうございます。

他にはよろしいでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤会長 それでは、特にないようでございますので、諮問事項の3件につきまして議決を賜りたいと存じます。

では、平成26年度小学校・中学校・高等学校に係る運営費補助金配分の基本方針（案）につきまして、原案を適当と認めることでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○加藤会長 ありがとうございます。

それでは、異議なしということでございますので、平成26年度小学校・中学校・高等学校に係る運営費補助金配分の基本方針（案）につきましては、原案を適当と認めることといたします。

続きまして、平成26年度幼稚園に係る運営費補助金配分の基本方針（案）につきまして、原案を適当と認めることでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○加藤会長 ありがとうございます。

それでは、平成26年度幼稚園に係る運営費補助金配分の基本方針（案）につきまして、原案を適当と認めることといたします。

最後に、平成26年度専修学校・各種学校に係る運営費補助金配分基準の基本方針（案）につきまして、原案を適当と認めることでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○加藤会長 ありがとうございます。

それでは、平成26年度専修学校・各種学校に係る運営費補助金配分の基本方針（案）につきまして、原案を適当と認めることといたします。

以上で議事は終了いたしました。

議事の進行に御協力いただきありがとうございました。

ここからは、事務局に進行をお願いいたします。

○事務局 総務部長の三井でございます。諮問事項3件原案どおりお認めいただきまして、まことにありがとうございました。

また、今日、各委員さんから御意見いただきました。特に直接の審議事項ではございませんけれども、とにかく総額を増やさないとしようがないねと、私どもも実はそう思っております。私どもは私学の味方でございますので。ただ、今日は、県会議員さんもお二人見えていますけれども、財政状況は大変厳しいです。埼玉は、まだ他の県よりはいいのですが、子供が少なくなっている割に実は高齢者が率として日本一増えていく県なのです。高度成長時代に若い人が入ってきて、家庭を持った方々がみんなリタイアして行って、少子化の中で一番高齢化が急激に早く進む県なのです、埼玉県は。そういう意味では、福祉部門の予算が非常に増えていく中で、こういう次代を担う子供たちの予算も増やしていかなければいけないという、両方の課題を背負っております。

今日の御意見につきましては重く受けとめまして、我々はこれから予算編成がありますが、今日来られております議員さんも味方だと思っておりますので、二人三脚で是非やっていきたいなと思っております。

私からは以上でございます。

○司会 それでは、委員の皆様方におかれましては、貴重な意見をありがとうございました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

○齊藤委員 最後にいいですか。

○司会 はい。

○齊藤委員 ちょっと余計なことなのですが、マイクを使った方がいいですか。

○事務局 お願いいたします。

○齊藤委員 ちょっと早目に終わりそうなので。

先ほどから子供を皆さん育てていただいて本当にありがたい話ですし、我々も一番大事なことだと思っているのです。そういう中で、当然今日おいでの方々もそうですが、助成審議会はいかにお金を補助して、いい環境で育てるかという会ですから、私がこれから言うのはまたちょっと外れた部分でありますけれども、是非子供をいい環境で育てるには何が大切なのか。要するに金も大事だけれども、そのほかにも大切なことがたくさんあるはずでありますので、是非その辺を教育委員会とも連携をとって、職員の皆さんの長年の経験もあるところで研究をしてほしいなと思います。

佐世保でしたか、ああいう事件もあったり、考えられない事件が結構子供の世界でも増えているのだと思うのです。また、我々大人でも、兵庫県でもとんでもない議員もおりましたけれども、何か異常な人たちが増えているような社会をすごく心配しております。やはり子供のうちから、なるべくいい環境、精神的にも安定するような環境。それから自然もそうだし、隣近所のおつき合いもそうだし、社会全体で子供たちにすばらしい環境をつくって、そういうものがトータルして、初めて教育立県埼玉という名前が出てくるのだらうというふうに思います。担当は教育委員会と総務部に分かれているわけでありまして、是非連携を強めて、そしてまた先生方も大変ですが、先生方の質の向上も含めて御指導いただくとありがたいなというふうに思っております。

先ほどのように、日本はどんどん高齢化が世界一のスピードで上がっているわけでありまして。日本は65歳以上は24%ですけれども、世界中で今、20%を超している国というのはほとんどないのですよね、実際には。ですから、それほど急激に増えているわけで、世界に例がないので経験もないのですけれども、だからこそまたしっかりとしたいいい環境をつくっていただくようお願いをしたいと思います。もう一つ今、小中あるいは中高一貫教育というのがものすごくある意味で成果が上がっているところがあるのですが、この前もお話したと思うのですが、幼稚園と保育園の段階から上との連携を強めていかないと、いろいろな部分でやはり障害が出ているのだと思うのです。特別支援学校に行っている生徒が増えているわけですね。子供の数が減っているのに、そういうところに行く生徒が増えているということは何なのかと。

そういったところで対応を早くすることだと思うのです。ですから、保育園、幼稚園と小学校あるいは中学校、そこまでの連携をより強めていくことが、子供たちにとってもいい環境づくりにつながってくるのではないかなというふうに思います。いろいろな角度から是非研究をしてほしいと

思っておりますし、現場の先生方も遠慮なく是非学事課に提案なりしていただくといいのかなと思います。お金もらう立場というのは、どうしても遠慮するのですよ、当然ながら。だけれども、やはりともにいい環境をつくるには、お互いの五分の立場で提言をしていただくことが大事だと思いますので、是非そういうことも受けとめていただきたいと思います。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

○鈴木委員 齊藤議員がお話ししましたが、私も一言だけ。

今日は大事な会ということで、皆さん方のお話や意見もお聞きしましたが、今、福祉関係では、高齢者が非常に多くなるというのはよく分かるのです。やはり社会福祉とか必要なお金というのはどんどん増えるわけですが、これは切りがないような感じもするのです。

ただ、私は日本国を担う将来ある子供たちのためには、やっぱり教育に予算を投入すべきだと思います。いろいろなデータがありますけれども、補助金にしても何にしても、厳しい財政でも、全国で10番以内に出るように。やはり私は埼玉県も教育立県みたいな目標を掲げて前進することの方がいいのかなと。そんな感想ですけれども、御意見を申し上げて、一言ですけれども、ありがとうございました。

○司会 それでは、本当に貴重な御意見をありがとうございました。先生方の御意見をしっかり踏まえまして、教育委員会とも連携し、また各幼稚園、高校、専各の団体とも連携をしまして、埼玉県の教育が日本一になるよう努力してまいりたいと思います。

5 閉 会

○司会 本日の日程は、これで全て終了をいたしました。

熱心な御審議をいただき、本当にありがとうございました。